

インフルエンザ回復届書(保護者記入)

愛の泉保育園

インフルエンザに罹患した場合は、学校保健安全施行規則により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで」出席停止となります。
この条件は発症した日を含めて最低6日間の出席停止が必要ということになります。それに加えて、発症後3日目以降に解熱した場合は、解熱した日によって出席停止期間が延長されていきます。

		発症後								
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	発症後5日目	登園可能		
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園可能		
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園可能	
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園可能
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目

その後は、解熱した日によって出席停止日が順次延期されていく

- ①インフルエンザのような症状(急な発熱、のどの痛み等)がある場合は、保育園への登園を控えて下さい。
- ②インフルエンザ流行時は、兄弟が罹った場合、**未罹患の兄弟に関しては、登園時体温が 37.1℃以上は登園を控えるようお願いいたします。**
保育中の体温が**37.6℃以上**の場合、お迎えのご協力お願いいたします。
- ③発症後の**解熱の体温は、37.0度以下を解熱とみなします。**
- ④**発熱後12時間経過した後、医療機関を受診してください。**

インフルエンザ回復届書

愛の泉保育園

クラス: _____

* 医療機関名: _____

園児名: _____

* 診断日: R 年 月 日

生年月日: _____

* インフルエンザ()型

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日(曜日)	/	/	/	/	/	/	/	/	/
朝(時)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
夕(時)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

(※6日間経過していること。解熱日含め4日間は解熱していること。)